

(様式2)

平成 28 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590200257		
法人名	社会福祉法人長岡三古老人福祉会		
事業所名	グループホーム福住 (西ユニット)		
所在地	長岡市福住2丁目1-15		
自己評価作成日	平成28年12月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/15/">http://www.kai gokensaku.jp/15/</a>
----------	-------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成29年1月25日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「福が住む街づくり」として地域ケアの拠点となるべく開設され、複合型施設として有料老人ホーム、特別養護老人ホームを併設し、常に感謝の気持ち、謙虚な姿勢、笑顔で挨拶をスローガンに取り組んでいる。また昨年8月には敷地隣に高齢者複合施設サクラレ福住が開設し、地域のニーズをより迅速に収集できるようになり、ニーズに対するアプローチの幅が広がってきた。中心市街地という利便性を活かした外出活動・地域行事でのボウリング大会や新年会への参加など地元に着した事業所を目指し取り組みを行っており、行事の企画運営は併設事業所と合同で開催したり、サークル活動やパワーリハビリ等への参加など、グループホームとしての取り組み以外でも交流を広げることができ積極的に地域・家族との関わりに取り組んでいる。7年を経過し、近所の方との交流や、バルコニーでのプランター菜園・お花を育てる活動、併設の託児所では昨年度より地域の苑児の受け入れを開始し、子供たちとの触れ合いを通じての活動などにも取り組んでいる。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧長岡中央総合病院の跡地に、平成21年に開設されたモダンな複合型施設「桜ガーデンプレイス福住」の2階に事業所は位置している。建物内には、有料老人ホームや地域密着型特別養護老人ホーム、企業内保育所が併設されており、また、平成27年には、同敷地に隣接して特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、ショートステイ事業所、地域交流スペースを併設した「高齢者複合施設サクラレ福住」が開設した。これら2つの複合施設が、医療、職員教育、防災、地域交流などの面で緊密に連携し利用者が地域で生活し続けていくことを支えている。重度化等による住み替えの際は、これらの多様なサービスを選択することができ、居所が多少変わっても福住地区で生活し続けることができることが利用者、家族にとって大きな安心となっている。

「グループホーム福住」では、毎年必須のサービス評価(自己評価・外部評価)の実施のほか、法人内の職員の施設間交流で外から自らの事業所を振り返る機会もある。医療、職員教育、防災、地域交流などは関連施設と合同で実施されているが、それに満足することなく、事業所単独で研修を実施したり、事業所独自のサークルを創設するなど複合施設内に埋もれることなく存在感のある取り組みを行っている。今年度は、事業所単独で初めて理念に関する研修を実施した。職員は、日々の生活の中で利用者一人ひとりが楽しみを見つげられるように関わることや、習慣や当たり前の生活を継続することの大切さを確認し、原点に立ち返ることの大切さを学ぶなど、理念への理解を深めた。

これまでの外部評価の結果を踏まえて着実にサービスの向上に取り組んできており、今後も、理念の実践と質の高いケアが期待できる事業所である。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	支えて頂いている地域の方々や家族に、いつでも感謝の気持ちを忘れず、謙虚な気持ちを持って取り組んでいくことを理念の一つとして掲げている。会議やミーティングの中で言葉にし、常に振り返り、意識しながら、生活支援において具現化に努めている。また、勉強会の中で実際にロールプレイなど行い体感したことを実践に繋げている。	今年度は事業所単独で理念に関する研修を行った。理念を具体的に実践するために「感謝、謙虚、笑顔」をスローガンに掲げている。理念の追求のために、帰宅要求のある人の対応について、実演を通して理念に沿った振り返りを行い、職員間で共有した。目を見て一人ひとりの名前を呼んで笑顔で挨拶するなど実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設全体でのボランティアの受け入れや、避難訓練にも参加して頂き災害時の協力関係を築いている。近所への買い物、散歩、学校行事、催し物、清掃活動等へ参加し、地域の方からも施設行事へ参加頂いている。また、地域行事であるボウリング大会や新年会に利用者職員で参加し地域の一員としての交流を深めている。	周辺を散歩する際に挨拶を交わしたり、おすそ分けをもらうなど、日常的に地域の人との交流がある。以前から継続している町内の旅行をきっかけに、今まで施設長のみでの参加であった新年会へ参加を誘われるなど、徐々に交流が広がっている。また、隣接の関連施設の地域交流ルームを活用して地域の人と触れ合う機会が増えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で地域の民生員の方々とも交流を深め事業所での実践を踏まえ、地域へ支援できる活動をお伝えし、認知症ケアの啓発に努めている。また、立地からか、認知症があり在宅で困っているとの相談等に随時対応している。また、法人内のグループホーム部会でも緊急性があるケースは情報の共有を図り、迅速に対応できるように努めている。H24年10月より、地域の在宅支援の視点から、共用型通所介護を開始している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎月の取り組みやご利用者、職員の状況を報告し意見をいただいている。行事などにも参加し実際に状況を見ていただける場面やパワーポイントでグループホームの日常や個別の活動を分かりやすく説明する機会を設けながらアドバイスいただいている。会議記録は面会時に閲覧できるようにしている。	会議後に行事を行い、利用者の普段の様子を運営推進委員に見てもらうように工夫をしている。普段の会議には利用者や家族代表の参加を得ているが、年に1回の社会教育の勉強会や忘年会を同時開催する際は全家族に会議への参加を呼びかけている。法人全体の広報誌を回覧板に掲載するなど、会議の中での提案が運営に反映されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	集団指導や地域密着型サービスの管理者研修への参加。運営推進会議と共に行事がある際には市の職員に参加して頂き、意見や助言をもらっている。わからないことは日頃から市と連絡を取り合い相談している。市の介護相談員に3ヶ月に1回来所してもらいご利用者の声を聞いて頂き、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議には毎回長岡市の担当職員が出席しており、事業所の実情を伝えている。市が開催する勉強会での意見交換や、勉強会の後の懇親会などで、市の担当者と顔のわかる関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実際の現場で行っているケアが拘束に当たらないのかなど、言葉での拘束などを意識してその都度声に出して確認するようにしている。施設内研修会等で拘束となる具体的な行為について学ぶ機会を設け、周知している。バルコニーも開放し、行動や生活範囲の拡大に努めている。	職員の言葉や態度による目に見えない拘束については、行動制限に当たらないか職員同士で指摘しあっている。事業所は建物の2階に位置しているが、利用者が閉塞感を感じないようにユニットの玄関は施錠せず、バルコニーも開放して利用者がユニット間を自由に行き来したり、自由に行動ができるようにしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを整備し実際の現場でどのようなことがそれに当たるのかなど、言葉や精神的な面での虐待がないか、日ごろの業務の中で意識を持ち、実際の場面でも声に出して話し合いの場を持っている。研修会等に参加し、虐待についての理解、周知に努めている。	福住地区の関連施設全体で、毎年、「身体拘束をしないケア」と一体的に虐待防止の研修が行われている。事業所単独でも、職員のストレスマネジメントについて学ぶ機会があり、言葉かけがきつくないかなど、職員同士で指摘しあっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が把握しており、研修等により職員への指導を行っている。個々の状況をその都度報告し、必要性について話し合う機会が持てるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に説明し、疑問点などはその都度お聞きしながら理解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来やすい雰囲気作りに努め、意見や要望など会話の中からくみ取るようにしている。また意見箱の設置や運営推進会議での意見の反映、介護相談員により利用者の意見を聞いてもらう機会を設けている。毎月広報誌を発行しご利用者の生活についてお伝えしている。更にご家族へのアンケートを実施し、その結果とご意見への改善策等を返信している。ご利用者へは食事のたびにご意見を頂くようにしている。誕生日の過ごし方等にやりたいことなどをお聞きし、積極的に取り入れている。	玄関に意見箱を設置し、家族や利用者アンケートを実施するなど、積極的に意見を吸い上げる努力をしている。アンケート結果と対応について家族に報告しており、事業所独自のサークル活動が始まったり、広報誌に翌月以降の予定を掲載して家族が予定を把握しやすいようにするなど、運営に具体的反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営会議やミーティングに参加し職員の意見を聴く機会を設けている。	毎日3回行われるミーティングや、毎月行われる職員会議で意見交換をする機会がある。また、毎年行われる職員個々の振り返りの際に、人事も含めた希望を経営上層部に表明できる機会もある。事業所単独で実施する研修が今年度から始まったり、ミーティングの際の申し送り方法を変更したり、職員の多くの提案が業務改善に結びついている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜現場の状況を確認し、変化や状況に合わせて環境整備・条件の整備を行い、必要な時に相談に乗り、働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の研修会の開催の他、法人内外の研修への参加の機会を設け、資格取得の支援・勉強ができるように取り組んでいる。今年度は認知症介護基礎研修に参加したり、介護支援専門員の資格を取得した職員もいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、同法人内での部会が開催され意見交換や勉強会の場を設けている。法人内での研修や施設間研修を行っており、他事業所との交流があるとともに、取り組みなどを実際に確認できる場がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接し、希望や困っていることなどをお聞きし、疑問や不安にこたえられるようにしている。また、必ず自宅を訪問しどのような環境で生活されているかを把握するとともに、職員でその情報を共有し、利用者が安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面接し、今までの生活状況を伺い、施設の状況をお伝えし、家族の要望や不安などをお聞きしている。すぐに言えないことも信頼関係を築きながら言いやすい関係になるように努めている。その時のケアマネージャー、サービス機関などから情報をもらい参考にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要か、管理者、看護師や相談員など、他職種に相談できる場面を設け対応している。必要なサービスにつなげられるように法人内施設を中心に適宜連絡を取り合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活場面や活動において、一方的ではなく、生活の営みを支援する人として、利用者と一緒に」することを第一に、ご利用者から教えていただいたり、調理や家事、季節や地域の風習に関して利用者が力を発揮できるよう支え合いながら信頼関係を築けるよう努力している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を大切なチームケアの一員と考え、行事などへ参加を呼びかけできるだけ一緒に過ごせる時間が持てるようにしている。また面会時や電話連絡、広報誌、HPなどでの情報の発信と情報の共有を行い、協力を得ながら一緒に取り組むようにしている。お誕生日の過ごし方についてもご本人、ご家族と一緒に考えて頂き、提案頂いた中で検討し計画を立てるように努力している。	花火見物や忘年会など家族と共に過ごす機会を設けており、参加率も高い。アクティビティケアのサークル活動に家族がともに参加することもある。誕生日の過ごし方を家族とともに企画する試みが現在では定着しており、利用者、家族、職員とともに出かけることもあり利用者の楽しみとなっている。家族の面会毎に近況を報告したり、広報誌を毎月送付したりして、利用者の生活の様子が伝わるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の友人、知人が面会に来られた際は居室でゆっくりできる場を設け、希望時には地域や自宅への外出・外泊支援をしている。また、同施設内の友人知人の方への面会・将棋を打ちに出向いたりする等気軽に行けるように声かけしている。	入居時に家族からセンター方式のアセスメントシートに情報を記入してもらい、本人にとって大切な馴染みの人や場所を把握している。入居後に知り得た情報は追記し、介護計画の更新時に見直す場合もある。関係が途切れないように、贈り物が届いた時にはお礼の電話ができるようにサポートしたり、携帯電話を利用者に自己管理してもらったりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況を見ながらご利用者同士のコミュニケーションを把握し、適宜職員が仲介に入ったり、寄り添ったりしている。良好な関係が保てるよう、人間関係等の状況に応じて席替えや配置換え等環境を整えリビングで気持ちよく過ごせるよう支援している。ユニット間の行き来も自由にでき、交流の場が持てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養、有料老人ホーム、隣の建物の特養に入居された方にも、面会に行ったり、気軽に遊びに来ていただいたり声かけをし、交流を継続できるようにしている。また、入院・入居先の施設との情報交換を行い、フォローできるような体制づくりを行っている。特養に住み替えされたご利用者の誕生日に職員がギター演奏でお祝いに伺わせて頂き、ご本人、ご家族にも喜ばれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの生活の中から意向をくみ取るようにしている。希望についてはミーティングで話し合い、できるだけ実現できるように努めている。困難な方には表情や行動からくみ取り、家族等に情報収集し、本人本位の検討に努めている。	お茶を飲んだり、軽作業をしている時などリラックスしている状態での自然な会話の中で聞かれる言葉や表情を記録に残している。意向の把握が困難な場合には、言動などに注意して反応を見ながら推測したり、センター方式のアセスメントシートからヒントを得たり、家族に助言をもらったりして、本人本位に検討をしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、ご本人からの情報聴取の他、実際に訪問して家や部屋を見せていただき、どのような生活をされていたのかがわかるように、可能であれば写真に撮り職員に情報提供している。好きな事や趣味などがわかるようにしている。今までの生活が少しでも継続でき安心して過ごせるよう気付きや視点を大切にしている。	センター方式のアセスメントシートを活用してこれまでの暮らしの把握を行っている。職歴を活かして園児への読み聞かせを提案したり、趣味の俳句が継続できるように道具を用意したり、文芸雑誌の定期購読が継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活歴を把握した中で、その日の表情や体調などを見て、できることを一緒に行うようにしている。毎日のミーティング時にご利用者の状態を話し合い普段の様子について共有している。体重測定を月1回、必要な方は、週2回行い、入浴前のバイタル測定と体調変化時のバイタル測定を行い身体状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろのミーティングやカンファレンスを通じて、本人、家族について一人一人が意見を出して情報交換しながらモニタリングし、プラン立案に活かしている。また、面会時などご家族から随時意見いただき反映している。	アセスメントは利用者の担当職員と計画作成担当者が行っており、介護計画の原案は計画作成担当者が作成しているが、場合によっては担当職員が作成することもある。半年毎に介護計画を更新しており、介護計画作成のための話し合いには、利用者、家族も参加し、看護師の意見も参考にして、個別性の高い介護計画が作成されている。	介護計画作成のための会議で検討された内容では、ニーズを導き出した根拠がわかりにくい。アセスメントとニーズがうまく連動するように、センター方式のシートを有効的に活用するなど、更なる取り組みを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に残し、毎日のミーティングで気付いたことは随時議題とし情報共有している。検討結果や実践記録についても記録に残し、ケアやモニタリング・ケアプランの見直しに活かしている。不規則勤務のため連絡ノート等を活用し情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や外出、他部署と連携した活動への参加、家族の要望や状況に応じた受診付き添いや外出支援などその時々に応じて対応している。買い物希望がある場合は、対応できるようにしている。ご家族が来られない時など、ご本人の希望により、職員と一緒にご自宅に行かれるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月地区広報誌の回覧版が届き、コミュニティに参加できる情報を得ることができる。その他、日常の中で地域の美容院やスーパーなどにも出かけている。ご家族の方と、行きつけの理髪店へ行かれる方もいられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族が希望する主治医が決まっており、受診日には医師あてに、バイタル表や最近の状況報告を書面にて行っている。特変時も直接医師に連絡し状況説明等を行っている。また、医師に相談していただきたい点等もご家族に直接お伝えし、連携を図っている。	ほぼ全ての利用者が入居前からのかかりつけ医を継続している。基本的に家族が受診付き添いを行っているが、保険外のサービスを利用するケースもある。医師に適切に情報が伝わるように、個別に手紙を持参してもらったり、電話で情報提供したりしている。事業所の看護師が日々の健康観察について医師と共有、連携し、必要時に適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、夜間帯ともにいつでも連絡できる体制がとれている。少しの変化や気づきがあればいつでも相談で助言してもらえる。必要であれば受診等の指示も受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供するとともに、入院後は面会に行き状況確認している。看護師やソーシャルワーカーとの連絡を密に取り合うことで、直近の状況把握に努め家族や本人に安心していただけるよう対応し、安心して治療できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴う指針を示し、説明を行っている。状態に応じては法人内の各サービス機関と連携し、身体状態に応じた施設や医療機関へ移行することを基本的な対応としている。本人や家族の不安を軽減できるよう早い段階から、本人、家族、主治医と協議し方針の共有に努めている。	入居時に、重度化した場合の対応について説明を行っており、認知症の進行や身体状況の低下に伴い、その都度意向の確認を行っている。可能な限り住み慣れた事業所での生活が継続できるように対応を行っているが、看取りまでは行わない方針である。法人内の各事業所とは密接に連携して住み替えの際のバックアップを行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設全体での研修や、グループホーム部会での研修で、救急法の研修などを定期的開催している。ご利用者の疾病に応じて緊急時の対応ができるように文書化して周知している。夜間の看護への連絡体制もとれており、宿直の協力の他、併設事業所職員との協力体制がとれるようにしている。	看護師と24時間連絡が取れる体制ができているが、緊急時の対応が必要な利用者には個別に薬箱に対応の手順を記載したり、緊急時の対応のフローチャートを事務所の壁に貼りだして有事に備えている。法人内のグループホーム全体で行った緊急時の対応についての実演を含む研修には職員全員が参加しており、緊急時の対応について振り返る機会も持っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設事業所との避難訓練や定期的に車いすを使用した階段昇降訓練を実施しており地域の方にも案内し協力して頂いている。スプリンクラー、警報装置等の消防設備設置があり施設や法人全体で協力体制が構築されている。また、非常時の備蓄品についてもグループホーム部会を通じて決定し常備している。	福住地区の関連施設合同の防災委員会があり自衛消防団が組織されている。防災教育も含めて毎月防災に関する訓練が計画的に実施されている。有事の際は町内会長、民生委員など地域の方から協力が得られることとなっている。また、備蓄品の内容を見直して非常食用の献立を作り、非常食の賞味期限を管理できるよう改善した。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の尊厳を傷つけないように配慮した関わりや支援に努めている。言葉使いや対応など、第三者からの目線も意識し職員間で気をつけている。排泄面の支援など、他者に分からないように配慮するようにしている記録等はスタッフルーム室に保管し部外者の目に触れないようになっている。	福住地区の関連施設全体で、倫理、認知症、プライバシーの保護に関する研修を実施しており、利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について学ぶ機会を設けている。職員は利用者と同じ目線で目を見て話を聞いたり、名前を呼んで挨拶するなど、個々を尊重した温かな対応をしている。入浴や排泄の支援では、希望に応じて同性介助をするように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で、必ずご本人にお聞きし、いくつかの選択肢から自己決定できるような話しやすい環境づくりと声かけに努めている。日常の中でどうしたいか、どのような希望があるか聞くように努めており、表現できない方には表情やしぐさなどに注意しながらケアしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間、食事の場所や時間、入浴や外出の希望など、利用者のペースに合わせてお聞きしながら提供している。居室での一人の時間も大切に、好きな時間が持てるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前の着替えを選ぶ際には着たい服を選んでもらったり、居室担当を中心に、季節にあった洋服、好みの色やお洒落などを家族や本人に聞くようにしている。髪が伸びていればご家族へ連絡を行い、日々の身だしなみ(ひげや爪切り等)や清潔感が保持できるよう努めている。理・美容室についてもご家族・ご本人の希望に基づいて出来る限り行きつけの所でその方の好まれる髪型にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片づけ、味見など利用者の力に応じた参加の場面づくりをしている。利用者と職員が一緒に食事をし、味加減を聞いたり、季節の物やご利用者の好みに合せたメニューを取り入れるようにしている。H26年6月より検食簿を取り入れご利用者の声も毎食お聞きしている。H26年7月からは当法人で作った無農薬有機野菜も使用し、安心・安全な食事作りを心がけている。	利用者には野菜の下処理や盛り付け、片付けなど、できる範囲で参加してもらっている。年1回、嗜好に関する調査を実施してメニューに反映させており、週に何回かは利用者意見聞きながら一緒に献立を考える機会を持っている。少人数で外食したり、時には弁当を注文したりして、バリエーション豊かに食を楽しめる支援がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事、水分量を記録にとり、嗜好や体調、咀嚼や嚥下力に応じた食事形態の変更、内容の工夫を行い、栄養や水分摂取に努めている。管理栄養士からのアドバイスを得ながら、献立が偏らないように法人内のグループホームで協力し、月毎に担当施設を決めて献立を作成している。また、一昨年より、自立支援の観点から、ご家族の協力も得ながら美味しく水分を取っていただけるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を把握し、一人で出来ない方には、毎食後声かけをし歯磨きやうがいをして頂いている。義歯の方には残さ物がないか最終チェックを心がけ、定期的に義歯消毒をしている。歯科受診されている方にはその都度医師の助言をもとにケアしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状況、排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄を促し、オムツの使用軽減に努め、できる能力や、動作を察してさりげなくサポートしながら、自立支援に努めている。	足が震えているなどのサインや個々の排泄のパターンに合わせて、失敗がないようにトイレへ誘導している。自宅で簡易トイレを使用していた方には、居室に自宅と同じような配置で簡易トイレを設置し、自分なりの排泄方法が継続できるようにしている。また、気になる臭いや不快感を感じることないように、1日2回はトイレ掃除を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に努め、乳製品や食物繊維の多い食事摂取に努めている。毎身体操を取り入れるとともに、散歩や外出など運動の機会の確保に努めている。排便状況を把握し、状況に応じ緩下剤等での対応や腹部のマッサージ等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入れる体制で本人に意向確認して入浴して頂くようにしている。意に沿わない時は時間を置いたり日をずらして対応。最低週2回～希望により毎日入浴される方にも対応可能である。現在時間帯は午後のみに対応となっている。毎月季節を感じて頂けるような変わり湯を実施している。同性介助のご希望もあり対応している。	午後からの入浴が基本であるが、時間は希望に応じて柔軟に対応できる体制となっている。入浴が楽しみとなるように、年間を通じて計画的に変わり湯を行い、効能表もわかりやすく掲示されている。入浴を嫌がる人でも、効能表を見て気が変わることもあり、また、必要に応じて家族の協力も得て入浴を支援している。脱衣室では衝立を使用するなどプライバシーにも配慮しながら、少しでも気持ちよく入浴できるように工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息、体調に応じて休まれる方もいる。なじみの布団やマットレスを持ってこられる方もいる。また日中の活動時間を増やし夜間の良眠につなげている。夜間巡回時、居室の温度や明かりなどを把握したり、眠れない方には飲物を飲んで頂き、話傾聴するなど安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態変化の確認に努め、服薬後の確認を行い、配薬時に事故のないよう努めている。個人ファイルの内服薬の内容説明書を参考にしながら服薬の支援と症状の変化の把握に努めている。また、お薬の変更があった時は、記録に残し、その日のミーティングで伝えている。必要に応じて看護師へ相談している。部署内の勉強会でも薬について行い理解を深めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれに、個々の趣味や生活歴を活かした役割がある。家事などの他に外出や音楽・歌うつどい、サークル活動、映画鑑賞、託児所の子供たちとの交流、プランター菜園での作業などの機会等を設け気分転換の場を提供している。毎朝バルコニーの野菜をみて、収穫する喜びや、草花に触れる機会を持ち潤いのある生活が出来るよう努めている。今年度より月1度アクティビティケアを開催し、楽しみながら頭と体を使う機会も設け、楽しみにされている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出かけたい方、そうではない方、一人一人に応じて対応している。季節に応じた外出を企画し、季節を感じていただけるような活動を行っている。ご家族の協力を得て定期的に外出や外泊される方もいられる。希望時は買い物に出かけたり、日々の買い物の帰りに、懐かしい場所や近所をドライブすることもある。	毎朝ゴミ捨てに行くことが日課になっており、週4回は職員と共に買い物に出かけている。日中はバルコニーが解放され自由に外に出ることができ、時にはバルコニーでそうめん流しをしたり、お昼を食べることもある。最低でも月1回以上は外出する機会が持たれており、近隣の売店や、飲食店、懐かしい場所にドライブなどに出かけている。散歩の際は関連施設周辺に設置されているベンチに腰を掛け季節感を楽しむこともできる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品や金銭管理についてはご家族に十分説明し自己責任としており、実際に所持されている方もいられる。食材など現金での買い物時はご利用者から支払いをして頂くよう支援している。自己責任のもと、個人で購入され支払われる方もいられる。必要時は施設で立替金を用意し個人購入の対応をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎日数回ご家族やご自宅に電話をしたいと希望される方もいるのでその都度電話を使用して頂いている。他者がいることに気を使われる方には、子機を使用するなど思いに配慮し通話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間ではご利用者の意見をききながら季節感を取り入れた装飾や、花などを置くとともに、魚など生き物を飼うことで心安らぎながら過ごせるように努めている。エレベーター前や玄関には季節に合った装飾をするとともに毎月の予定を掲示し、ご利用者だけでなく面会者や外来者の方々にも気持ちよく季節を感じていただけるようにしている。バルコニーは日中開放し、いつでも外に出れる環境をつくっている。脱衣場と洗濯場が兼用になっている為、パーテーションの使用や、備品の整理を行い、快適な空間づくりに努めている。東ユニットの喫茶コーナーなども活用し、居心地良く過ごせる工夫をしている	気の合う利用者同士が少人数で過ごせるスペースがいくつか設けられており、畳スペースには好みの飲み物が飲めるように写真と解説付きのドリンクメニュー表が用意されている。リビング内には所々に季節を感じさせる花や創作物がさりげなく飾られており、大きな窓からも四季の変化を感じることができる。全体的にゆったりとした雰囲気、職員の言動もその環境になじんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席、畳など好きなところで新聞やテレビを見たり、なじみの方とお話等して過ごせるように支援している。天気の良い日バルコニーや庭も活用している。また、自由にユニット間やバルコニーなどに行き来出来るように職員間でも、連携を行い対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物の大切さや安心感などを入居時にご家族に説明し、ご本人に合った空間づくりに協力してもらっている。テレビや冷蔵庫、好きな絵や写真など思い思いの物を持参されている。居室の窓から見える場所に、花や緑を置き、眺めにも配慮し居心地良く過ごせるよう努めている。	全室洋室であり、週1回の掃除とリネンの交換で清潔感が保たれ、明るい印象を受ける。冷蔵庫やカーペット、食器やちゃぶ台、タンスなど、使い慣れた生活用品を持ち込み居室づくりをしている。ベッドや家具は自宅にいた時のように配置したり、冬場は加湿器を設置するなど、一人ひとりが居心地良く過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室やトイレにのれんをかけたり、表示をすることで自立支援している。準備が自分で出来るように、食器棚に入っているものや、居室のタンスに入っている物を明記したりしてわかりやすく動けるように工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				